

平成29年度

第5回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(完全版)

平成 29 年 9 月 25 日

於：鞍手町議会議事堂

第5回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年9月25日(月)
- 2 開催時間 開会14時00分(候補地等現地視察13時00分から)  
閉会15時00分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員  
委員長 藤井睦彦  
副委員長 由衛久子  
委員 許斐英幸 松山進  
小長光隆 小島美智子  
小川和男 郡司島敏亨  
堀角泰正 田中二三輝  
相葉富雄 有田勝美  
阿部哲
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部 三戸公則 小長光弘平  
白石秀美 立石一夫  
筒井英和 梶栗恭輔  
大鶴友寛
- 8 傍聴者 なし

# 鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

## 1. 候補地等現地視察

～候補地等現地視察後、議事堂集合～

## 2. 開 会

事務局 藤原

皆さん、改めましてこんにちは。ただ今より平成 29 年度第 5 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。前段として実施いたしました候補地等の現地視察に参加されました委員の皆様におかれましては大変お疲れ様でした。もうしばらくお付き合いいただきますようお願いいたします。

会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、本日も推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、事前配布しましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、次第の裏面に配布資料の一覧を付けておりますので併せてご確認ください。今回、第 5 回の資料としまして、①会議次第、②資料 20 庁舎等建設の候補地及び規模機能について（中間答申）（案）を事前配布しております。それから、③参考資料 8 第 4 回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録（完全版）を本日配布しております。また、第 4 回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

## 3. 委員長あいさつ

事務局 藤原

次第 3 としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしく願いいたします。

## 藤井委員長

皆さん、こんにちは。暑い中お疲れでございました。現地を見て回ると、やはり莫大な費用がかかるなというような気がします。庁舎建設を行う以上はいろいろなことを勘案しながら、立派なものを建設していただくというのが心からのお願いでございます。皆様の中には会議が続いて疲れた中の検討委員会になる方もいらっしゃると思いますが、どうか最後までよろしくお願いをいたしましてあいさつに代えさせていただきます。

## 4. 議 事

### 事務局 藤原

ありがとうございました。続きまして次第4の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、お手元のマイクのトークボタンを押して必ずマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。マイクを通しませんと録音が上手く行きませんのでよろしくお願いいたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中13名の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、議長として進行をいたしますので、これより藤井委員長よろしくお願いいたします。

## 藤井委員長

それでは早速ですが議事に入ります。本日は（1）庁舎等建設の候補地及び規模機能について（中間答申）（案）についてと、（2）その他の2つの議事となっております。まず（1）の中間答申の案についてですが、前回の委員会において推進本部の案を進めていただくということで皆様にご確認をいただき、ご承認を得ましたので、候補地と規模機能については先に進めて行くという形になりますのでどうかよろしくお願いいたします。（2）その他としましては、皆様に候補地及び規模機能の答申案を検討していただき、その後中間答申に入っていくたいという思いがございます。事務局から説明していただきます答申案を十分にご検討いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

### （1）庁舎等建設候補地の再検討について

#### 藤井委員長

それでは事務局より資料 20 について説明をお願いします。

## 事務局 石田

皆様お疲れ様でした。私の方から資料 20 についての説明をさせていただきます。これまでの会議の中で候補地、規模機能についての審議をしていただきました。委員長が言われましたように、前回までの会議で候補地の提案までが終わりまして、候補地、規模機能については推進本部が提案した内容で進めていくということについてご承認をいただいたところでございます。今回、この資料 20 で中間答申の案をお示ししております。これにつきましては、第 1 回の庁舎等建設検討委員会で、町長から当委員会に 3 項目の諮問がなされているところです。1 枚目の記述にもありますけども、1 つ目が庁舎等建設の候補地について、2 つ目が庁舎等建設の規模機能について、3 つ目が基本方針（案）についてという諮問事項となっています。今回は、その中で 1 と 2 についての答申を行うということで、中間答申という形でまとめております。開いていただいて別紙になりますけども、付帯意見としてこれまで委員の皆様方にいただいた意見等をまとめております。委員からいただきました意見については、概ねこの中に網羅しているつもりでございます。

まず 1 番目ですが、候補地についてということで、(1) としまして、それぞれの拠点との連携を図り、拠点を利用する住民の方の目線、それからまちのシンボルでもありますので景観なども考慮して、候補地内の最適な配置計画を検討することとしております。(2) としましては、検討委員会の序盤でも話が出ておりましたが、何が起こるかわからない気象状況の中で、不測の事態に備えて可能な限り災害対策に係るインフラ整備に努めることとしております。(3) としましては、町の中心地点ではないということになりますので、移転によって周辺部となる地域の方々が利用しやすい環境となるよう、地域公共交通体系の見直しを図りながら進めることとしております。(4) としましては、拠点が一箇所に集まってくることになりますので、更なる交通量の増加が予想されるという中で、周辺道路、敷地内道路等の交通体系の整備改良に努めることとしております。(5) は候補地に関してということで、前回、資料としてお示しをしておりました上空からの写真によりまして、東側に一部民有地があるということをご確認いただいております。推進本部としましては、町有地と民有地で一体的な形で進めていきたいという思いはありますが、委員会からの付帯意見としても、可能な限り配置計画に含むよう調整に努めることという言い回しにしております。(6) でございますが、石炭資料展示場につきましては、近隣に類のない歴史文化施設であることから、より利用しやすく魅力ある施設となるよう事業費とのバランスを考慮し移転を進めることとしております。(7) につきましては、先ほども見ていただきました墓

所の部分でございますけども、墓所の移転改葬や文化財調査については、スケジュールに留意しつつ、関係者との調整など慎重かつ丁寧に作業を進めることとしております。

次に2番目の規模機能についてということでございます。(1)ですが、総合福祉センターの機能の集約を行うこととしており、総合福祉センターの中には社会福祉協議会が入っておりますので、地域福祉、ボランティアの核となる社会福祉協議会の移転についても検討を行うこととしております。(2)としましては、総合福祉センターが指定避難所となっていることから、その関係で当該施設近郊において代替となる避難所の確保に努めることとしております。次は(3)でございます。総合福祉センターの公園やイベントスペースとしての機能についても、配置計画の検討に含めることとしております。(4)は、総合福祉センターは比較的新しい施設であることから、閉鎖後の売却や利活用などの処分に係る検討に早急に着手することとしております。(5)としましては、機能の集約先の一つである中央公民館については、当然、現在利用されている状況もございますので、そういった機能を集約するにあたっての必要な改修等を行い、集約化による影響が出ないように努めることとしております。

3番目のその他関連意見としまして、直接、候補地や規模機能という内容には関連しませんが、それに付随したものとして、やはりスケジュールの問題というものが出てくると思います。(1)としまして、町の財政状況を勘案し、再三、説明をしておりますけども、国による有利な財源等の適用期限である平成32年度末までの建て替え完了に努めることとしております。(2)としまして、厳しいスケジュールであるということも言っておりますが、その中でも議会への報告や住民への周知など、丁寧な説明を行いながら進めることとまとめております。

以上が中間答申の案の説明でございます。よろしく願いいたします。

## 藤井委員長

ただ今、資料20について事務局より説明がありました。今からこれに関するご意見やご質問を伺っていきたいと思います。発言される方は挙手をされ、マイクを通してお願いいたします。

## 有田委員

墓所の改葬や文化財調査のことが書いてありますが、墓所の移転についてはどの程度まで話が進んでいるのか、間違いなく進められるのかどうかということが1点と、文化財になるような墳墓などが無いのかというのがもう1点です。話は進みそうですか。

## 事務局 藤原

墓所の関係につきましては8月19日に説明会を行いまして、それ以降は開催しておりません。その際、意向調査を渡しており、その調査結果が大体出揃ってきております。それにより相手方の意向がわかるのかなと思っております。もう一度、墓所所有者全体で集まっていただき、こちらの方から改めて説明を行う方向で今のところは考えております。概ね移転に反対ということはないと感じておりますが、移転先については、数名は場所が遠いと申されておりますので、そこは丁寧な説明をしていくしかないと思っております。

## 有田委員

説明を丁寧に行っていただき、協力してもらえるように努めてください。

## 藤井委員長

ありがとうございました。他に何かありますか。

## 田中委員

付帯意見の中身は十分網羅されていると思いますし、特にゾーニングの段階に入った時には、議会の全員協議会の中でも意見が出ていましたように、庁舎に至る入り口部分がどのようなものになるのかということと、(庁舎は)現段階では駐車場の高さという予定にはなっているみたいだけでも、実際にその高さで入り口部分の坂の角度などが本当に問題ないのか等を考慮しながら、現在の想定よりも低くなることなども含めて柔軟に考えていただきたいと思います。内容的には良いと思います。

それと、これは全く別の話なのですが、後程、中間答申を町長にお渡しになると思いますので、委員長、その時に申し訳ないのですが、町長がこの部屋に入ったら、一言、発言したいことがございますのでご許可いただきたいと思います。

## 藤井委員長

入ってこられたらですね。今までの発言について回答はいりますか。

## 田中委員

削るときに入り口部分の道路の付け方など、ゾーニングを行う際に十二分に考慮していただいて、角度など無理のないようにしていただきたいと思います。

## 藤井委員長

工事の時に十分注意してくれということですね。わかりました。

### 事務局 藤原

今、田中委員が言われたのは、先の全員協議会の中で話が出たのですが、障がいを持った方などが車椅子等で来られた時に、現駐車場の坂が急であるということで、(現地視察の際に)私が説明しましたように駐車場の高さにすると、道路からでは高くなりすぎるのではないかとということ指摘されました。したがって田中委員が言われるように、ゾーニングをする上で削る場合もあると思いますので、そういったことも十分考慮しながら検討していきたいと思います。そして、住民の方、議会に対しても丁寧な説明を行いながら進めていきたいと考えております。

### 藤井委員長

大体、今、こういう公共施設というのはバリアフリーになっていますので、それを十分考慮してやっていただくということによろしいですね。他にありますか。

### 許斐委員

付帯意見を拝見しましたが、この中で1つ2つ聞きたいことがあります。1つ目は、隣接する民有地について「可能な限り配置計画に含むよう調整に努めること」と書いてありますが、どういう形になるのかということです。これには費用もかかってくると思います。それと2つ目は、総合福祉センターを集約化することをございますが、そういうことになってくると庁舎や中の機能が段々膨らんでくるのではないかと思います。そうすると予算的なものも多くかかってくるのではないかと思います。いろいろな予算が付きますけれど、大体、国や県からのものは私が聞いた話では総額の3分の1程度にしかならないということでした。それが本当に正しいものなのか、その辺が分かればお聞きしたいと思います。

### 事務局 藤原

最初の質問の隣接する民有地につきましては、今のところ事務局といたしましては、他の町有地との交換ができれば良いなと考えております。まだ相手方にも方向性は伝えておりません。答申をいただき、計画を立てるようになりましてら交渉していきたいと考えております。ですから購入をするということは考えておりません。

### 事務局 石田

2番目の財源や費用の関係についてでございますが、前回の委員会の際にも財源等に触れましたけれども、現時点で想定される事業費として約36.1億円とい



う数字がございます。そのうち国からの補助金や交付税によりまして、36.9%が算入されると見込んでおります。許斐委員が言われるように約3割程度になると思います。当然、関連工事など、ある程度想定はしているつもりでおりますが、実際に作業を進めて行く中で、新たに出てくる部分もあろうかと思っておりますので、事業費としては、今想定されるもので計上しておりますが、膨らんだりすることもあると考えております。ただし、それらについても財源等を十分検討しながらやっていく必要があるだろうと思っております。

## 許斐委員

わかりました。それともう1つ、「総合福祉センターの公園やイベントスペースとしての機能についても、配置計画の検討に含めること。」とありますが、総合福祉センターが（集約する計画の中に）入ったことによって、売却するという話も出てきていますよね。その時に公園とかはどのようにされる予定ですか。

## 事務局 石田

総合福祉センターについては、全施設廃止にするのか、部分的に廃止にするのかということは現時点ではまだ検討に入っていない状態です。これから答申をいただいた後に、早急に売却を含めた利活用について検討に入りたいと考えています。先の委員会で町が保有する公共施設の面積の話をさせていただいたと思いますが、施設が多くあることは町にとって良いこととは思いますが、国の平均の倍近い施設面積を保有しているという現実も町としては考慮していかなくてはならない部分だと思います。やはりスクラップアンドビルドという考え方というものが、今後、必要になってくると思います。今までのように、どんどん新しいものを造ると、どんどん施設は増えていきますので、ランニングコスト、管理の面でもかなり費用がかかっているという現状があります。したがって、この先の施設計画では、ランニングコストについても、今までが検討していないということではないですけれども、今まで以上に念頭に置いた形でやっていかないと、町の財政というのはかなり厳しくなってくると思っておりますので、総合福祉センター機能を役場庁舎に複合して持たせると打ち出している以上は、総合福祉センターについては廃止を念頭に置いた検討というものをしていく必要があるだろうということで事務局としては考えております。ただ、検討の中でいろいろなご意見等もあると思いますので、売却になるのか利活用の方向になるのかというのはこれからの検討の中での話になってくると思っております。

## 許斐委員

わかりました。しかし、3年という期間が区切られております。そこはしっか

りやらないと、後々になっていろいろな問題が起こってくると思いますので、その辺りは検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 藤井委員長

今、総合福祉センターの遊具は利用者が多いですね。そういう面で許斐委員が言われるように、残せるものは残していくことも考えていかないとという気もします。今からの検討ということですが、これも早くしていただいて結果を出すということでお願ひいたします。他に何かありますか。

### 一同

なし。

### 藤井委員長

資料 20、庁舎等建設の候補地及び規模機能について意見等を聞きましたが、他にないようであれば、少し休憩をいただいて答申の方に移っていきたくと思ひますがよろしいでしょうか。

### 一同

賛成。

### 藤井委員長

ではそういう形でさせていただきます。よろしくお願ひします。

### 事務局 藤原

今から準備がありますので 10 分程度休憩をいただいてよろしいでしょうか。前の時計で 35 分から始めたいと思ひます。

### ～10 分休憩・町長入室～

### 藤井委員長

それでは再開をしたいと思ひます。まず答申をする前に、田中委員から町長に質問があるそうなので、それを先に受けまして、それが終わり次第、答申の方に入っていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

### 田中委員

去る、平成 29 年 8 月 27 日に開催された子どもフェスタにおける町長のあいさ

つの折に、新庁舎建設予定地に関する発言があったと聞いております。委員会に事務局案が示されたのは、前回開催された同年8月31日のことであることはご承知のことと存じます。町長は自ら委員会に諮問したにも関わらず、委員会を無視した発言を行ったことは委員会を愚弄したこととなり、委員会の存在は、何ら意味を持たないこととなります。委員各位は、新庁舎建設に関し、そのタイトなスケジュールを重要視し、前向きなご意見を述べられ真剣に取り組んでおられます。しかしながら、町長の発言は、各委員の取り組みを踏みにじるものであると言わざるを得ません。今後、委員会での審査を進めるのであれば、即刻、町長の謝罪をまず求めます。謝罪無きとなれば委員会を解散すべきである。というふうに思います。委員の皆様にはご理解いただけるものと確信をいたしております。町長、受けていかがですか。そのようなことをしっかり聞いておりますが。

#### 許斐委員

それをしてどうするのですか。

#### 田中委員

まず町長から謝っていただかなくてはならないでしょう。

#### 許斐委員

謝るとかでなくで、あなたが聞いたのですか。

#### 田中委員

聞きました。

#### 許斐委員

どこで。

#### 田中委員

聞いた人間から聞きました。

#### 許斐委員

それは又聞きではないですか。

#### 田中委員

又聞きでも、皆さんがそうおっしゃっているのですから間違いのないと思いますよ。聞いた方が大勢おられるのであれば、まず、こういう状況で答申を渡すとい

うことが本当に良いのですか。おかしいでしょう。委員会の存続に係わるんですよ。

### 許斐委員

それじゃ皆さんに決めてもらえばいいじゃないですか。皆さんが賛成するかしないか。

### 田中委員

じゃあ聞いてください。

### 藤井委員長

それでは田中委員が説明をしました内容について、皆様が田中委員に賛同するのか、許斐委員が言われるように、そこまでしなくてもよいではないかということで意見が2つありますけれども、どういたしましょうか。

### 郡司島委員

町長に確認されてはどうですか。本人が一番よく分かっておられると思います。

### 藤井委員長

町長の意見を今から聞くという形になると思いますけど、それを聞いて町長が謝罪されるかどうかは私にはわかりませんが。

### 郡司島委員

謝罪の前に、そういう事実があったのか、なかったのかということで、なかったというのであればそのまま、あったと言われるのであれば次のステージということで良いのではないですか。

### 藤井委員長

それでは町長よろしいですか。

### 徳島町長

はい。皆様、今日は現地視察まで行っていただいて本当にありがとうございます。ただ今の件ですが、私は当然のことながら皆様方に答申をお願いしている立場であります。ですからいろいろな場所での発言の中においては、おそらく、私が中央公民館で話したときには、中山近辺から小牧近辺、その辺り全体を見渡して、「この辺りで、現在、検討委員会にいろいろと揉んでもらっているところでございます。」というような発言をいたしました。以上でございます。

### 藤井委員長

町長の意見を今聞きましたが、後は委員さんの意見を聞いてどうするか決めたいと思いますが。どうでしょうか。許斐委員の言うように、そこまで大げさにしなくても良いのではという意見と、田中委員は謝罪していただきたいという意見です。こういうのはなかなか難しいと思いますが。

### 徳島町長

田中委員が言われているのは、私が委員会を無視して発言をしたということだと思いますが、そうではなくて、「検討委員会に揉んでもらっているところでございます。」ということをちゃんと喋ったと思います。以上でございます。

### 藤井委員長

田中委員どうですか。

### 田中委員

町長がそのようにおっしゃるのであればそれで良いですよ。ただ、現地が確定されるような表現をしたということも聞いていますので、委員会の存在意義があると町長が今でもお認めになるのであればそれで良いです。

### 小長光委員

田中委員が言われたことを、この中の委員で聞かれた方はいらっしゃいますか。

### 阿部委員

はい。子どもフェスタには私も行っておりました。町長は、今、町長がおっしゃったとおりの発言だったと私は思っております。場所を特定されたというようなことは、私は認識しておりません。今、町長がおっしゃったような発言をされたと思っております。田中委員が言われるのは、この場所だと特定するようなことだと思いますけれど、そのような発言だった認識はございません。以上です。

### 小長光委員

町長がどう言われたのかは、私は分かりませんが、過去に何回か会議をした時間が、破棄すれば完全に無駄になるということでしょう。答申も何もない。そうすると私たちは何のために集まっているのかということになってきますので、それは田中委員が個人的に町長に質問してください。そのように私は思います。それが良いか悪いか私には分かりませんが。

**藤井委員長**

他にありませんか。

**田中委員**

委員長いいですよ。進めてください。

**藤井委員長**

今の町長の発言に納得したということで良いですか。

**田中委員**

納得はしていませんけど委員会を進めてください。

**藤井委員長**

それでは時間が長引くだけです。答申の方に入っていきたいのですが、よろしいですか。

**一同**

異議なし。

**藤井委員長**

皆さんの承諾を得ましたので、それでは今から答申の方に入っていきたいと思  
います。答申の中に付帯意見がありますが、答申の際はこれを省略させていただ  
きたいと思いますがよろしいでしょうか。

**一同**

異議なし。

**藤井委員長**

それではそういう形で中間答申をさせていただきます。

**～中間答申書読み上げ～**

**徳島町長**

皆様、今日は本当に暑い中、現地まで行っていただきありがとうございます。  
また、これをいただくまでに、皆様方にはいろいろな形でお忙しい中ここでご議  
論をしていただきまして本当に感謝を申し上げたいと思います。今、藤井委員長

より答申をいただきました。これをしっかり行政として踏まえながら、前に進めていきたいとそうように考えております。本当に皆様どうもありがとうございました。

～町長退室～

## (2) その他

藤井委員長

それでは答申が終わりましたので進行を事務局に返します。

事務局 石田

ありがとうございました。今後、今日いただいた答申を推進本部の方でもう一度最終的に決定し作業を進めていきたいと思っております。次回の委員会の日程についてお知らせをいたします。先ほど少し話をしましたけれども、基本計画（案）の作成を、現在、急ピッチで進めているところでございます。11月の末までに最終的なものをとすることを考えた時に、10月末までに一度、委員会を開催させていただいて基本計画（案）をご提示できればと考えております。その作業にもよりまますけれども、現在のところ10月の後半で日程調整をさせていただきたいと考えているところです。また、それぞれこちらから調整をさせていただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いをいたしたいと思っております。

## 4. 閉 会

藤井委員長

次回の会議の日程は、事前に皆様方に調整をして都合が良い時に開催するという事でよろしいですかね。その他について、他にはないですか。なければ以上で中間答申も終わりましたので、これで終わらせていただきます。本日は長時間、現場から会議と大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

平成29年10月30日

会議録署名人

藤井睦彦